

# 政策分析の焦点 24-9 日米貿易協定再交渉の経済効果<sup>1</sup>

2024年12月

川崎研一  
政策研究大学院大学 政策研究院教授

## I. 始めに

日米貿易協定(USJTA: United States (US) – Japan Trade Agreement)は第1次米国トランプ政権の下で交渉され、2020年に発効した。ただし、日米貿易協定で規定された関税の削減は「実質上のすべての貿易」に適用されておらず、日米貿易協定は世界貿易機関(WTO: World Trade Organization)では地域貿易協定(RTA: Regional Trade Agreement)として認められていない。WTOルールを遵守する日米貿易協定の再交渉は、第2次トランプ政権の4年間における潜在的な課題項目と考えられる。

本稿では、応用一般均衡(CGЕ: Computable General Equilibrium)世界貿易モデル<sup>2</sup>を用いたシミュレーション分析によって、日米間で残されている関税撤廃の経済効果、特に双方の経済におけるセンシティブな部門に与える影響を定量的に考察する。

## II. 残された課題

日米貿易協定によって実施される関税の削減は限られていると考えられる。国際貿易センター(ITC: International Trade Centre)のマーケット・アクセス・マップ(Market Access Map)における地域貿易協定の下での関税削減データによれば、表1に示される通り、日本の米国からの輸入に対する関税は19億ドル<sup>3</sup>削減され、日米貿易協定が発効する以前の日本の関税収入の42.9%に相当し、残された関税は平均3.2%に

---

<sup>1</sup> 本稿における見解は、筆者個人のものであり、政策研究院、また、筆者が所属する組織としての見解を示すものではない。

<sup>2</sup> 世界貿易分析プロジェクト(GTAP: Global Trade Analysis Project)の第11c版データベースを基に、GTAP第7版モデルが内閣官房の用いている手法に倣って資本、労働、生産性の動態的な効果を織込んで、GEMPACKソフトウェア(Horridge, Jerie, Mustakinov & Schiffmann (2018), GEMPACK Manual, ISBN 978-1-921654-34-3を参照)を用いて解かれている。GDPと人口のベースラインにおけるデータは、国際通貨基金(IMF: International Monetary Fund)による2024年10月の世界経済見通し(WEO: World Economic Outlook)データベースを基に2025年時点のものに更新している。

<sup>3</sup> 関税金額は推計された2025年の貿易金額を基に計算されている。

表1 日米間の関税削減

	日本					米国				
	関税削減		関税率	財のシェア		関税削減		関税率	財のシェア	
	日米協定 10億ドル	残り 10億ドル		輸入 %	生産 %	日米協定 10億ドル	残り 10億ドル		輸入 %	生産 %
コメ	0.0	0.5	204.3	0.3	1.1	0.0	0.0	6.1	0.0	0.1
小麦	0.7	0.1	7.1	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
砂糖	0.0	0.0	1.3	0.1	0.3	0.0	0.0	10.4	0.0	0.5
肉類	0.9	1.0	23.3	6.9	1.5	0.0	0.0	4.7	0.0	5.1
乳製品	0.1	0.0	7.8	0.5	1.1	0.0	0.0	17.9	0.0	2.2
自動車	0.0	0.0	0.0	3.0	13.8	0.0	1.0	1.9	39.6	8.6
合計	1.9	2.6	3.2	100.0	100.0	0.2	1.9	1.4	100.0	100.0

出所: Market Access Map, ITCとGTAP 11c Data Base, GTAPを基にした計算。

なると計算される。また、米国の日本からの輸入に対する関税は 2 億ドル(7.8%)と日本に比べて僅かしか削減されない。ただし、残された関税は平均 1.4%と日本より低くなる。以上の関税削減は、貿易の 90%を対象にすると共通に理解されている WTO 基準に比べてかなり小さくなっている。

部門別には、日本の残されている関税の金額では肉類(全体の 37.4%)が最大であり、コメ(19.1%)、また、表 1 の 5 つの農業・食品部門を除くその他の農林水産業合計(19.5%)が続いている。環太平洋パートナーシップ(TPP: Trans-Pacific Partnership)では、日本を除く全ての締約国がほとんど 100%の関税削減・撤廃に合意したが、5 つの部門は日本では「聖域」品目として保護され、関税の削減を免除されている<sup>4</sup>。ただし、それら 5 品目は、財の輸入(9.1%)、国内生産(4.0%)では小さな割合になっている。

また、米国の残されている関税の金額では、自動車が全体の 52.0%を占め、自動車の財輸入に占める割合(39.6%)より大きく、国内生産に占める割合(8.6%)より遥かに大きくなっている。米国は TPP では自動車の関税削減に合意しているが、乗用車に対する 2.5%の関税削減が始まるのは TPP 発効後 15 年目からであり、25%のトラック関税は 30 年目に撤廃されることになる<sup>5</sup>。米国は第 1 次トランプ政権で TPP を離脱し、日米貿易協定では TPP に比べて小さな関税削減しか提供していない。

保護主義に向けた動きの中で、ルールベースの国際貿易システム構築が議論されてきている。日本と米国は米国大統領の政策にかかわらず、適切な世界貿易政策運

<sup>4</sup> 内閣官房は、「TPP 協定の経済効果分析(2015 年 12 月 24 日)」で、農業生産の数量は農業部門を支援する対抗政策措置を織込むことで減少しないとしている。

<sup>5</sup> 米国国際貿易委員会(USITC: US International Trade Commission)は、2016 年 5 月の Trans-Pacific Partnership Agreement: Likely Impact on the U.S. Economy and on Specific Industry Sectors で、非関税措置(NTMs: Non-Tariff Measures)削減の効果を織込んで、米国の生産は乗用車で 0.3%増加し、自動車部品・トレーラーで 0.3%減少すると推計している。推計された効果の絶対的な大きさは、本稿のモデルを用いると異なることは留意されよう。

営の観点から日米貿易協定の再交渉を求められよう。WTO が設けている世界ルールでは、最恵国待遇(MFN: Most Favored Nation)措置が含まれ、限られた貿易相手へのその他の経済に対して特恵的で差別的な取扱は認められていない。

### III. センシティブな部門への影響

現行の日米貿易協定では、日本は小麦の関税をほとんど撤廃し、肉類の関税も大幅に削減しよう。日本の生産は、表 2 に示される通り、小麦で 43.7%と大幅に減少し、肉類(5.5%)が続くと推計されている。ただし、日本における小麦の国内生産金額は小さい。小麦生産の減少は 3 億ドルで、肉類生産の 24 億ドル減少よりかなり小さくなる。一方、米国のそれら 2 部門の生産は増加するものの、日本での 2 部門の生産減少の大きさに比べて小さくなると考えられる。

日本と米国の間で残されている全ての関税が撤廃されると、日本のコメ生産は 30.8%(97 億ドル)と大きく減少すると推計されている。また、自動車の生産は 2.6%(105 億ドル)増加するが、コメ生産の減少でほとんど相殺されよう。一方、米国の生産は日本とは異なる変化をすると考えられる。米国の生産はコメで 21.4%(68 億ドル)と最も大きく増加し、肉類が続くと推計されている。自動車の生産は減少するが、0.1%(5 億ドル)とコメ生産の増加に比べて遥かに小さな程度となる。

マクロ経済効果は現行の日米貿易協定では限られていることが示されている。日本の実質 GDP は日米貿易協定で 0.29%<sup>6</sup>増加すると推計され、残された関税撤廃による 1.02%よりかなり小さくなっている。米国の実質 GDP もまた日米貿易協定で 0.04%増加すると推計され、残された関税撤廃による 0.11%の増加よりかなり小さくなる。

表2 部門別の生産に対する効果

	日本				米国			
	日米協定関税削減		残りの関税撤廃		日米協定関税削減		残りの関税撤廃	
	10億ドル	%	10億ドル	%	10億ドル	%	10億ドル	%
コメ	-0.3	-0.8	-9.7	-30.8	0.1	0.4	6.8	21.4
小麦	-0.3	-43.7	0.0	1.3	0.0	1.8	0.0	-0.1
砂糖	0.0	0.2	0.1	1.1	0.0	0.0	0.0	0.1
肉類	-2.4	-5.5	-2.1	-4.6	0.4	1.0	0.5	1.1
乳製品	-0.3	-1.0	0.4	1.4	0.1	0.4	0.0	0.1
自動車	1.3	0.3	10.5	2.6	0.0	0.0	-0.5	-0.1
財合計	6.9	0.2	24.1	0.9	0.1	0.0	8.0	0.2

出所:筆者によるシミュレーション。

<sup>6</sup> 内閣官房は、「日米貿易協定の経済効果分析(2019年10月29日)」で、ここで用いられているのと同様版の CGE モデルを用いているものの、期待される米国の自動車関税撤廃の効果を織込んで日本の実質 GDP は 0.8%増加すると計算している。自動車関税の撤廃は ITC のデータでは認められていない。

再交渉される日米貿易協定の定量的な効果は、日本と米国が相互の関税削減にどの程度合意出来るかに大いに依存することになる。米国が自動車に対する関税を維持すると、実質 GDP は日本で 0.86%、米国で 0.10%増加すると推計され、共に以上で論じた残されている関税の完全な撤廃の場合よりも小さくなっている。また、日本が 5 つのセンシティブな品目の関税を維持すると、実質 GDP は日本で 0.56%、米国で 0.07%増加し、米国の自動車免除の効果よりも小さくなる<sup>7</sup>。一定の産業の保護は貿易相手に加えて輸入者にもマクロ経済的な悪影響を持つと考えられる。

また、雇用の創出も完全な関税撤廃に比べて部分的な関税削減では小さくなると考えられる。日本の雇用は、センシティブな 5 部門免除で 0.27%増加すると推計され、完全な関税撤廃の 0.49%より小さくなっている。米国の雇用もまた自動車免除では 0.04%増加すると推計され、完全な関税撤廃の 0.05%より小さくなる。保護主義は部門レベルの雇いを救うことは出来ても、経済全体では雇用は喪失されることが明らかに示されている。

#### IV. 終わりに

日本と米国は、日米貿易協定を再交渉し、残されている関税を更に引下げることにより、現行の日米貿易協定よりもかなり大きい経済成長と雇用の便益を享受することが出来よう。ただし、センシティブな国内産業保護の観点からは、マクロ経済的な便益が完全な関税撤廃に比べて小さくなるものの、実際には部分的な関税削減が優先される可能性がある。モデル・シミュレーションを用いた定量的な分析は、マクロレベル、部門レベルの潜在的な経済的費用と便益の相対的な重要性を明らかにするため有益と考えられる。

---

<sup>7</sup> 日本が米国からのコメの輸入関税を撤廃すると、日本のコメ生産が 30.9%減少することに加えて、コメ部門の雇用は 17.4%減少すると推計されている。ただし、実質 GDP は日本では 0.29%、米国では 0.02%増加する可能性がある。